

使用期限延長 那須町プレミアム付商品券
「那須町元気アップ!サマークーポン」・「那須満喫クーポン」

町が販売した那須町プレミアム付商品券の使用期限を6月30日(水)まで延長します。
 (旧:2月28日(日)まで)。使用期限の延長にあわせて、取扱店の換金期限も延長されます。
 詳しくは、観光商工課(☎72-6918)までお問い合わせください。

国民健康保険税

国民健康保険税の納付は令和3年4月1日から「口座振替」を原則とします(口座振替を強制するものではありません)。

現在納付書で納めている方には、3月上旬に口座振替の申込み用紙を送付しますので、切り替えにご協力を願います。なお、その他の税金や保険料の口座振替の申

口座振替での納付にご協力ください

込みも随時受け付けています。

取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、福島銀行、白河信用金庫、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

問合せ 税務課収税係

☎72-6904

大田原税務署からのお知らせ
令和2年分所得税等の申告・納付期限を延長します

令和2年分の所得税等は、十分な申告期間を確保し、確定申告会場の混雑回避の徹底を図るため、申告・納付期限を下表のとおり延長します。
 なお、申告・納付期限の延長に伴い、口座振替日も延長します。

申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	3月15日(月)	4月15日(木)
個人事業者の消費税	3月31日(水)	
贈与税	3月15日(月)	

振替日

税目	当初	延長後
申告所得税	4月19日(月)	5月31日(月)
個人事業者の消費税	4月23日(金)	5月24日(月)

問合せ 大田原税務署(代表) ☎0287-22-3115

※自動音声案内により番号をお選びください。

マイナンバーカード交付 休日窓口のご案内

次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。また、当日予約はできません。

予約がない場合は、開設しません。
日 時 4月17日(土)午前9時～正午
場 所 住民生活課(本庁1階)
問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

モニターからの提言

「広報の歩む道」

森 進さん(羽原)

AI、IOT、5G、SDGs : あらゆる物が、デジタル・情報化して平成生まれの人が50歳くらいになる令和20年の頃には、紙の文化、この広報紙も不要となるかも知れません。国民もすべてマイナンバーで管理され、一見、合理性・高情報化でスピード化されることでしょう。

しかし、本当に「紙の文化」は無くなるでしょうか?一枚の年賀状をとってみてもスマホでは表せない何かがあるようで、また復活しつつあるとのこと。

すべてデジタルで数値的に処理するいくつかの合理性は、あらゆる分野で必要不可欠になっていくのでしょうか?だが、人間にとっては、これまた厄介なもので、やはり昔の文化にしがみつきたいものです。

ロボットやハイテクにはない何

か「人間の気持ち」—感情の機微のようなものが心の奥にあるからでしょう。やはりロボットもAIも最後は人間の「感性」があやつる「もの」ではないかと思えます。これからの広報紙も、半分はハイテク化されたデジタル的なもの、あとの半分は、昔ながらのドロ臭い「文化心」で構成: なんてのは、どんなものでしょう。

那須町には、この町の昔ながらの「ドロ臭い」文化はまだ沢山あるでしょう。別に東京や大都市圏のマネの文化は必要ないのではないのでしょうか。過ぎたる文化は人間の感性を無くしていく: なんて云う人もいます。先代の方々が築いてきた文化: 今それらを再度かみしめ、検証するところからスタートするのも、これから複雑な世の中を切り開いていくための手段でもあるのではないのでしょうか。広報紙が無くならないことを祈って、デジタルともうまく付き合っていきましょう。